

平成 31 年度  
施政方針



粕屋町

# 1. はじめに

---

本日、ここに平成31年度予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、予算案をはじめ、重点施策の概要をご説明いたします。

平成最後の年も残すところ2ヶ月となりました。

平成の時代を振り返りますと、この30年の間に、人口が1万8千人以上増加し、町内4校目の小学校となる粕屋中央小学校の開校、町のシンボルである駕与丁公園の整備、かすやドーム、粕屋フォーラム、サンレイクかすやなど、文化・スポーツ施設の建設、大型ショッピングモールの開業、近年では子育て支援の拠点となる、かすやこども館の開館など、大きな発展を遂げた時代となりました。

時代を築かれた先人の方々のご労苦に、改めて感謝と尊敬の念に堪えません。

本年4月30日に天皇陛下が御退位された後、翌5月1日には皇太子殿下が御即位され、新たな元号のもと、新しい国づくり、まちづくりが始まり、未来につながる歴史的に意義深い年度となります。

しかしながら、昨今の我が国の状況を鑑みると、これまでのような発展を続けていくことは難しい時代になることが推察されます。

国の平成 31 年度予算は、新経済・財政再生計画で位置づけられた社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度となる予算であり、予算編成にあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する、とされています。

本町の予算編成においても、平成 29 年度予算から枠配分方式を導入しましたが、人口増に伴う必要経費が増加し、枠予算内で経常的な経費を賄うのは限界があること、また、税制改正等への柔軟な対応や、全庁的な視点での財源調整をするためにも、予算編成方式を再検討した結果、積上方式による予算編成を行いました。

今後、地方公共団体にとって最優先されるべきことは住民の皆様との信頼関係を築くことです。信頼なくしてこれから先の人口減少・少子高齢化社会の厳しい社会経済情勢を背景に、ともに行財政運営を進めることはできません。

本町は近い将来において人口5万人を超えると思われませんが、そのためのまちづくりを行うためには、「信頼のある町」であることが必要不可欠です。

その信頼できる町であるために、組織として、リスクと向き合いながら、法令等を遵守しつつ、適正に業務を執行することが重要と考えます。そうした組織的な取組が徹底されることによって、マネジメントが強化され、政策的な課題に対して重点的に取り組むことができるようになります。

また、職員にとっても、コンプライアンス\*が確立された職場環境であることが、町民の皆様に、信頼に足る行政サービスを提供することにつながると考え、内部統制による組織マネジメント改革に取り組み、「信頼」をキーワードに行政組織の基盤づくりを進めてまいります。

---

\* 法律や社会的規範を守ること。

## 2. 平成 31 年度 予算案

---

それでは、平成 31 年度の予算案についてご説明いたします。

まず、歳入ですが、根幹となる町税収入は、人口の伸びに伴う納税義務者の増加などにより増収になると見込んでいますが、臨時財政対策債を含めた地方交付税は、税収の増加などにより減額を見込んでいます。

また、平成 31 年 10 月に予定される消費税率の引上げにあわせて様々な影響が生じることが予想され、地方消費税交付金への反映や幼児教育の無償化実施による子ども・子育て支援臨時交付金の計上、自動車取得税交付金の廃止による環境性能割交付金の計上等の対応を行っています。

一方、歳出については、障がい者サービス事業費の伸びに伴う社会福祉費の増加や町立保育所の老朽化対策、私立保育園の開園、幼児教育の無償化実施に伴う児童福祉費の増加などにより民生費が大幅に増加しており、小学校の大規模改造工事の実施などにより教育費についても大きく増加しています。

なお、財源不足を補うため、財政調整基金から 3 億 3,500 万円の繰入れを計上するとともに、ふるさとづくり寄附金の寄附者の意向を反映し、ふるさ

とづくり基金から 9,140 万円を繰り入れています。

予算規模については、

一 般 会 計	145 億 9,700 万円
特 別 会 計	69 億 9,403 万 3 千円
企 業 会 計	38 億 1,494 万 3 千円
予 算 総 額	254 億 597 万 6 千円

となっています。

これは、一般会計が、前年度比プラス 7.1%、9 億 6,600 万円の増となり、特別会計と企業会計を合わせた総額では、前年度比プラス 4.6%、11 億 834 万 7 千円の増となります。

厳しい財政状況の中、自然災害への対策や施設の老朽化への対応など、様々な課題を踏まえた必要な予算を確保するとともに、公約の実現に向けた予算を可能な限り計上しているところですが、財政規律も重視して基金からの繰入れを最小限にとどめるなど、投資と持続可能な財政基盤の強化の両立を図った予算を編成いたしました。

### 3. 町政運営の方針

---

それでは、公約に沿って、重点施策の概要についてご説明いたします。

#### 子育てしやすいまちづくり

---

仲原保育所の屋根防水改修工事をはじめとした、保育所の緊急老朽化対策を実施します。

また、増加する学童保育所の入所申込に対応するため、粕屋西小学校の学童保育所を増設し、保育の受け皿拡大を進めます。

小学4年生の女子児童が「お父さんにぼう力を受けています。先生、どうかできませんか」と秘密のSOSを発しながら、秘密が守られずに死亡した事件は社会に大きな衝撃を与えました。

学校現場においては、いじめや不登校、保護者とのトラブルといった様々な問題が日々発生し、法や法的価値観に基づく解決や予防が求められる状況となっており、スクールロイヤー(学校弁護士)を配置し、法的な立場から助言をいただき、安全・安心な学校環境づくりに努めてまいります。

## 住みやすいまちづくり

---

ふれあいバスは、自家用車に比べ環境にやさしく、交通手段のない親や子ども、そして高齢者の方々にとって生活に必要な移動手段です。町内巡回バスアンケートの結果では、ふれあいバスの利便性を高めるために、「土日祝日の運行」を求める声が数多くありました。そのような声を受け、4月1日より、ふれあいバスの土日祝日運行を開始します。12月には新しいバス車両を導入し、町民の皆様により身近で分かりやすい運行に努め、多くの方々にご利用いただきたいと思います。

また、高齢者や障がい者、妊婦や乳幼児連れの方々が、気軽に外出できる環境を目指して、バス停など公共の場にベンチを設置します。

賛同をいただける方々の寄付により、多くの思いやりあるベンチを設置し、まちのバリアフリー化に取り組んでまいります。

## 誇れるまちづくり

---

行政情報やまちづくりに関する情報をわかりやすく発信し、町民の皆様のまちづくりへの関心を高め、協働のまちづくりを進めるためにも情報発信の推進は必要です。いつでも、どこでも、何でも、誰でも、粕屋町の情報を手に入れることができ、災害情報などの緊急時の情報収集手段としての役割を強化するため、スマートフォン対応やウェブアクセシビリティ対応を行



い、町ホームページのリニューアルを実施します。

## 安心して生活できるまちづくり

---

災害時におけるブロック塀の倒壊は、歩行者にとって危険であるだけでなく、道路を塞ぐと、避難や救助活動の妨げとなる場合もあります。道路に面し危険と認められるブロック塀の安全対策を進めるため、国・県・町が一体となり、ブロック塀等撤去促進事業を実施します。

また、町内の保育所・幼稚園、小・中学校における危険個所のブロック塀改修を引き続き実施します。

福岡県が県管理河川の洪水浸水想定区域の見直しを行ったことに伴い、町内の洪水浸水想定区域が広がり、避難場所・避難所にも変更がありました。12年ぶりとなる新しい防災マップを作成し、全戸配布を行いながら、自主防災組織の強化に取り組み、災害に関する知識や情報を正しく共有し、防災・減災に向けた、町民主体の防災体制づくりを推進します。

次に、第5次粕屋町総合計画に掲げる4つのまちづくり基本目標に沿って、主要な事務事業の内容を申し上げます。平成31年度は合計157の事務事業の実施を予定しています。

### **[基本目標1] つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち**

---

平成31年度は予算額25億4,488万円を計上し、44事務事業の実施を予定しています。

- まちづくり活動支援室は、本町の協働のまちづくりを推進していくため、ボランティアの登録や紹介、まちづくり活動全般にわたる相談の受付や情報提供を行っています。今後は、まちづくり団体の交流会を開催し、様々な団体や人々の架け橋となって、活動を拡充していきます。
- 部活動の技術指導や大会への引率などを行うことを職務とする「部活動指導員」が制度化されたことに伴い、中学校に部活動指導員を配置し、部活動指導体制の充実と、教員の負担軽減に取り組めます。
- 子どもたちが、安全・安心かつ快適に学習できる環境をつくるために、老朽化した校舎の改修や増築は計画的に実施していく必要があります。

平成 31 年度は、仲原小学校において大規模改造工事を行います。

また、小中学校の配膳室に空調設備を整備し、さらなる衛生管理を徹底します。

## **[基本目標2] 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち**

---

平成 31 年度は予算額 30 億 2,852 万 3 千円を計上し、34 事務事業の実施を予定しています。

- 人口減少社会への移行や少子高齢化の進展など、都市を取り巻く社会経済情勢は、大きく転換しています。このような中、都市機能が集積する「集約型のまちづくり」や、多くの世代が快適で魅力ある生活を送ることができる「持続可能なまちづくり」を目指せるよう、まちづくりの推進の基本となる、粕屋町都市計画マスタープランの中間見直しを進めます。

また、駕与丁公園の恵みを楽しむ酒殿駅南の土地区画整理事業においては、町民と行政による、都市計画マスタープランに即した、緑とにぎわいが共存するくらしの拠点づくりを進めます。

- 高度経済成長期に集中的に整備されてきた橋梁等の道路構造物は、老朽化が進行しているため、定期的に点検し、維持管理する必要があります。

ります。点検の結果、早期措置段階と判定された江辻橋の橋梁補修工  
事を行い、安全で円滑な交通の確保を図ります。

- 福岡県とともに都市計画道路である粕屋・久山線の街路建設事業を  
進め、交通渋滞の解消や、安全で快適な道路ネットワークの構築による  
福岡都市圏の総合的発展を目指します。

### **[基本目標3] 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち**

---

平成 31 年度は予算額 130 億 9,138 万 7 千円を計上し、49 事務事業の  
実施を予定しています。

- 今般の大都市圏を中心とした風疹の流行に加え、福岡県も流行地域  
に指定されたことから、妊婦への風疹の感染を防ぎ、先天性風疹症候  
群の発症を予防する目的で、風疹の予防接種費用の助成を行います。

また、おたふくかぜにおいても、周期的な流行拡大を防ぎ、子どもの  
健康を守るため、町独自で、おたふくかぜの予防接種費用の助成を行  
います。任意の予防接種となりますが、1歳から3歳までのお子様がいる  
保護者への啓発と拡大を図っていきたいと考えています。

- 本年4月に町内の私立認可保育所が新たに開所し、はこぶね認定こども園の定員も増員されます。保育の受け皿は拡大してきていますが、10月からの幼児教育無償化の影響により、さらなる需要が予測されますので、今後も重点的に待機児童対策に取り組めます。
  
- 高齢化の進展に伴い、これまで以上に認知症の方々が増えていくことが予測されます。本町では、これまでも認知症カフェや認知症高齢者徘徊SOSネットワーク事業などに取り組んでまいりましたが、認知症の方が起こした事故やトラブル等による家族の賠償責任に備えるため、個人賠償責任保険への加入により、認知症の方々にやさしい地域づくりを推進します。
  
- 男女共同参画の推進につきましては、現在の社会情勢及び町民の意識、価値観の変化に対応するため、粕屋町男女共同参画計画の中間見直しを行い、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく市町村推進計画としても位置付けた後期計画の策定に取り組めます。

- 粕屋町営住宅長寿命化計画に基づき、町営住宅の効率的かつ効果的な改修を進めるため、内橋団地バリアフリー化等改修工事を実施し、安全・安心な住まいの確保に努めます。

#### **[基本目標4] 健全で持続可能な行政経営をめざすまち**

---

平成 31 年度は予算額 11 億 3,248 万 8 千円を計上し、30 事務事業の実施を予定しています。

- 「心かよいあう スマイルシティかすや」をまちの将来像とする、第5次粕屋町総合計画後期基本計画の策定に着手します。多くの町民の皆様への参画のもと、町民、地域と行政がまちのめざす将来像を共有できる計画を策定します。
- 全国的に投票率が低下傾向にあるなか、平成 15 年に期日前投票制度が導入され、その利便性の高さや社会的認知度の向上により、期日前投票の利用は年々増加傾向にあります。夏に予定されている参議院議員通常選挙に際し、町内のショッピングセンターに期日前投票所を設置するよう話を進めており、より投票しやすい環境の整備を進め、投票率の向上に取り組みます。

- 建物を長期間にわたって安全に良好な状態で使用していくためには、適切に更新や維持管理をしていく必要があります。そのために、いつどの部位を、どのように対処するのか、そのための費用はどのくらいか把握しておく必要があります。粕屋町公共施設等総合管理計画に基づいた施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)を策定します。
  
- 2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。それに先駆け、福岡でも大規模なスポーツイベントが次々に開催されます。4月に世界フィギュアスケート国別対抗戦、6月に日本陸上競技選手権大会、9月にはアジアで初めてラグビーワールドカップが開催されます。福岡都市圏の市町と協力し、各種大会を盛り上げるとともに、子どもたちへ観戦教室や体験教室などを通してスポーツの普及啓発に取り組みます。

以上、平成31年度の町政運営の方針を申し述べました。

## 4. おわりに

---

町民の皆様の負託に応えるため、そして多くの先人のもと築かれた粕屋町を確実に継承し、その先の時代へさらに発展させていくことを使命として、まちづくりに邁進いたします。

町民の皆様、そして、ここにお集まりの議員の皆様におかれましては、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成31年度の施政方針とさせていただきます。

平成31年3月

粕屋町長 箱田 彰